

臨床検査室 の紹介

問合 市民病院管理課管理G
☎28-5151 (内線2201)

病院で血液検査や尿検査、インフルエンザの検査を行ったことがありますか？また、心電図や肺機能検査、超音波検査を受けたことがありますか？それが臨床検査です。

臨床検査は、患者さんから採取した検査材料を調べる検体検査部門と、患者さんを直接検査する生理検査部門に分かれています。このような検査を行っている技師が臨床検査技師と言われ、検査という専門分野での経験と知識と技能を公に認められた国家資格を持ったエキスパートです。

病気が疑われる場合、医師は診察した患者さんの身体の状態や採取した検体から得られたデータを解析し、診断や治療方針を決定します。その判断材料となる検査データを正確に医師に伝達するという重要な役割を担っているのが臨床検査室であり、臨床検査技師です。

当院では、臨床検査技師20人と看護師3人で検査待ち時間をできるだけ短くし、正確なデータを診察当日に役立つように臨床検査室一丸となって仕事に取り組んでいます。夜間や休日の救急患者さんや入院患者さんの緊急検査が必要になった場合にも、24時間いつでも検査を行います。

検体検査部門

- ▼ 一般検査
- ▼ 血液検査
- ▼ 生化学・免疫検査
- ▼ 微生物検査
- ▼ 輸血検査
- ▼ 病理・細胞診検査 など

生理検査部門

- ▼ 心電図検査
- ▼ 肺機能検査
- ▼ 脳波検査
- ▼ 神経伝導速度、
誘発電位検査
- ▼ 超音波検査 など

検査で何が 分かるか？

- 1 症状の原因を調べる
- 2 診断の確認をする
- 3 病気の進行度合いを調べる
- 4 投薬による副作用を調べる
- 5 治療の効果を確認するなど
様々な目的で検査を行います



次のページで
それぞれの検査に
ついて一部を紹介します



検体検査部門

検体検査は、9人の技師が
多種多様の検査を行っています。

微生物検査

感染症や炎症が起きた際の
原因菌を見つけ、どのような薬
が効くのか調べています。

生化学・免疫検査

血液中の血清で肝機能、腎
機能、心機能の酵素を測定し
たり、糖・たんぱく質・炎症・腫
瘍マーカー・感染症マーカーを
測定しています。

病理・細胞診検査



患者さんから採取した
細胞・組織・臓器などを処
理して標本を作製します。
その標本を病理専門医
が顕微鏡を使い診断する
病理と、細胞検査士の資
格を持つ技師と細胞専門
医とで顕微鏡を使い診断
する細胞診を行っています。

生理検査部門

生理検査(健康管理センター含む)は臨床検
査技師9人、看護師3人のスタッフが担当してい
ます。

当日・予約検査として心電図、肺機能検査を
行っています。神経生理検査、超音波検査、脳
波検査、24時間心電図、24時間血圧測定検査
は、予約が必要です。



採血室には技師1人と看護
師2人で1日180人の患者さん
の採血を行っています。



肺機能検査

息を吸ったり、吐いたりし
て呼吸の変動を利用して肺
の機能を調べる検査です。
喘息・肺気腫・気管支炎など
が推測できます。

脳波検査

頭皮に電極を付け、脳から
生じる微弱な電気信号を解
析装置で波形化して記録す
る検査です。てんかん・脳腫
瘍・血管障害・意識障害程度
が分かります。脳死の判定に
も用いられます。

▼伊勢湾台風時の写真



いつ来るか
分からない
災害に
備えましょう

問合 危機管理課危機防災G
☎55-9594

この地域の特徴として、土地の標高が海水面より低い海拔ゼロメートル地帯であり、日光川は住居がある土地よりも高いところを流れる「天井川」になっていることがあげられます。そのため、大雨になれば浸水の危険度が非常に高い地域と言えます。

災害から身を守るためには、日ごろから各ご家庭での防災対策を話し合い、市が発表する避難勧告等の避難情報や避難所開設の情報を適切に受け取り、早めの行動が重要になってきます。

避難情報について

避難情報の名称が下記のとおり変更となります。万一の災害により被害を最小限にするためにも、市から警戒レベル3以上の避難に関する情報が発令されたら、すぐに安全な場所（避難所等）に避難し、身の安全を守る行動をとってください。

市では、避難情報の発令基準を、日光川（古瀬観測所）と木曾川（木曾成戸観測所）の水位で判断しています。日光川の水位情報は「愛知県川の防災情報」<http://www.kasen-owari.jp/>で、木曾川の水位情報は「岐阜県川の防災情報」<http://www.kasen.pref.gifu.lg.jp/>で確認することができます。

現行の避難情報の発令	警戒レベル導入後の避難情報の発令
<p>避難指示(緊急) 被害が発生している、もしくは発生するおそれが極めて高い状況において発令</p>	<p>警戒レベル 5 災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合、可能な範囲で災害発生を伝え、命を守る最善の行動を促す</p>
<p>避難勧告 避難に要する時間を考慮して発令</p>	<p>警戒レベル 4 避難勧告 住民全員に避難を促す 避難指示(緊急) 災害が発生するおそれが極めて高い状況等において、緊急的または重ねて避難を促す場合等</p>
<p>避難情報・高齢者等避難開始 高齢者等の要配慮者の避難に要する時間を考慮して発令</p>	<p>警戒レベル 3 避難情報・高齢者等避難開始 高齢者等に避難を促す</p>

※令和元年5月7日内閣府配布資料から引用

自主避難所とは・・・

台風の接近等により被害の恐れが予想される場合に、避難情報を発令する前の段階で避難を希望する方のために開設するものです。

自主避難所では飲料水、食料品、日用品、寝具等の準備はしていません。自主的に避難をする際は、最低限の必要品を準備の上、安全に避難してください。

自主避難所は、平成29年度まで市内8小学校でしたが、平成30年度から空調設備が完備された下記の4カ所に変更となりました。

施設名	所在地
文化会館	藤浪町3丁目89-10
西地域防災コミュニティセンター	下新田町2丁目241
生涯学習センター	莪原町椋木5
神島田公民館	中一色町東郷22-1

避難所とは・・・

大規模地震や大雨による河川の洪水等の被害が発生または被害の恐れがある場合に、避難情報を発令して開設するものです。

市が避難情報を発令した場合、まず市内8小学校を避難所として開設します。その後、住民の避難状況や災害の状況を考慮して市内4中学校や公共施設等を随時開設します。

日ごろから、最寄りの避難所の位置と避難経路を把握しておき、安全に避難するようにしましょう。



「防災ほっとメール」などの
情報の活用を！



QRコード

お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合は、上のQRコードを読み込むことにより、簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

市では避難情報を発令した場合に携帯電話のメール機能を使って、確実に情報を受け取ることができる「防災ほっとメール」を運用しています。ぜひ、携帯電話等で図のQRコードから登録をお願いします。登録方法が不明な場合は、市ホームページをご覧ください。

「エフエムななみ」(FMラジオで77.3MHz)では、災害時に海部地域の防災情報を発信しています。他に情報入手できる方法として、クローバーテレビのL字放送や市ホームページがあります。

防災・減災の意識を！



市では第3日曜日を家庭防災の日としています。月に1回、家庭で防災・減災について話し合うための啓発手段として、防災情報カードを配布しています。防災情報カードには、洪水や地震が発生した際の心得や普段からご家庭で準備・点検しておきたいものをまとめた防災対策チェックリスト等が記載されています。

また、日ごろから洪水時の浸水想定や津波浸水想定が記載された防災ハザードマップで危険な箇所や避難所の位置を把握しておくようにしましょう。

防災情報カードや防災ハザードマップは、危機管理課で配布しています。市ホームページからダウンロードすることもできます。